

兵庫県水産技術センターだより

貝毒情報(マガキ) KD-30-77号

平成31年3月13日発行

プランクトン及び貝毒検査を3月11日～13日に実施しましたので、その結果をお知らせします。

- 【概況】・貝毒検査(3/13)の結果、播磨灘(赤穂・相生・たつの・姫路)で採取したマガキから規制値を上回る麻痺性貝毒は検出されませんでした。
- ・貝毒原因プランクトンが確認されています。今度の動向にご注意ください。



【検査結果】

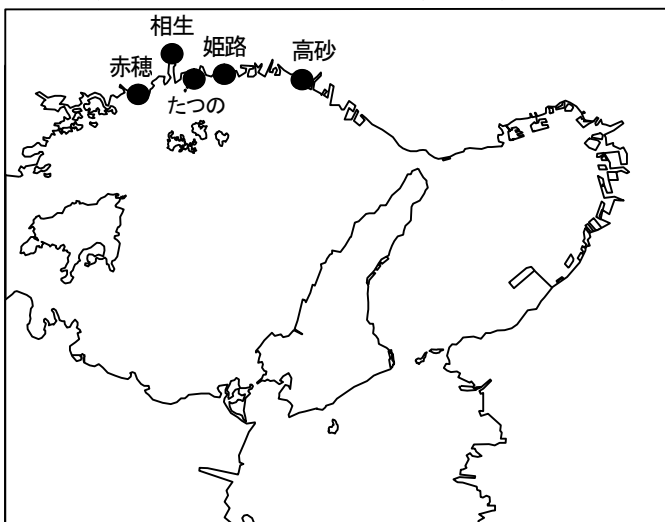
年月日(採水・採取)	H31.3.11	H31.3.11	H31.3.11	H31.3.11	H31.3.11		
地点(St.)	赤穂	相生	たつの	姫路	高砂		
マガキの毒化状況 〔マウスユニット/g〕	麻痺性貝毒		ND	ND	ND	2.2	検査なし
麻痺性貝毒原因プランクトン	アレキサンドリウム タマレンセ <i>Alexandrium tamarense</i> (個数/mL)	0.10～0.17	0.18～0.20	0.12～0.18	0.34	0.10	
下痢性貝毒原因プランクトン	ディノフィシス フォルティ <i>Dinophysis fortii</i> (個数/mL)	0	0	0	0	0	
	ディノフィシス アキュミナータ <i>Dinophysis acuminata</i> (個数/mL)	0	0.02	0	0.04	0	

※海水調査は、複数調査地点の結果を範囲で示しています。※NDとは、検出限界以下のことです。

※下痢性貝毒の検査は、兵庫県及び近隣府県の貝毒及びプランクトンの発生状況を考慮し必要に応じて適宜実施します。

※プランクトンの調査結果は、貝毒情報3075号の再掲です。

※貝毒情報3075号の相生のアレキサンドリウムの数値に誤りがありました。0.8～0.20ではなく、0.18～0.20です。お詫びして訂正します。



<規制の基準>

可食部の毒量が

麻痺性貝毒: 4マウスユニット/g

下痢性貝毒: 0.16mg オキサ酸当量/kg } を超えた場合

<注意が必要なプランクトン密度>

・麻痺性貝毒原因プランクトン(代表的な種)

アレキサンドリウム タマレンセ
Alexandrium tamarense 5 個数/mL 以上

アレキサンドリウム カテナラ
Alexandrium catenella 50 個数/mL 以上

・下痢性貝毒原因プランクトン(代表的な種)

ディノフィシス フォルティ
Dinophysis fortii 50 個数/mL 以上

【今後の情報予定】

- ・調査結果がまとまり次第「貝毒情報」としてお知らせします。

§ お問い合わせ先 §

- ・貝毒による規制等に関すること：兵庫県農政環境部農林水産局水産課資源増殖室 (担当：漁場整備班)

Tel: 078-341-7711 (内 4163、4164)

- ・貝毒調査に関すること：兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センター (担当：水産環境部 都倉・宮原)

Tel : 078-941-8602

Fax : 078-941-8604

Homepage : <http://www.hyogo-suigi.jp/>